

## 全面勝利的和解で勝ったはずなのに 《東海労…断末魔の叫び?!》から始まって 《ユニオン…断末魔の叫び?!》で終わるのか

**組合員のみなさん！ ユニオン組合員のみなさん！**

わたしたちが言う、シュプレヒコール裁判。東海ユニオンが言う、東京運輸所分会不当裁判が再び開始されます。

一審判決は言うまでもなく、ユニオンも認める「不当判決」＝わたしたち東海労の勝利判決でした。ユニオンは、言い訳をしつつ即日控訴したのです。しかし「裁判の完全勝利」に向けた控訴にもかかわらず東京高裁の和解勧告に便乗して和解に応じました。

ユニオンは、和解するやいなや「一審の敗訴判決が全面的に見直され和解が成立」と、中央執行委員会の決意を出し、ユニオン組織情報で「全面勝利的和解成立！！ 一審不当判決是正される！！」という身勝手な解釈で、でたらめさを明らかにしたのです。

当然わたしたちは、被告ユニオンが一審で敗訴したからこそ控訴、という状況で一審判決を覆すような和解などあり得ないことから、このユニオンの身勝手に高等裁判所をも冒瀆する行為に対して抗議し、謝罪を求め、場合によっては再度法的手段を取ることを付け加えて申し入れました。しかしユニオンは、「全面的勝利に近い内容」と言いかえつつも「撤回したり謝罪する必要は一切認められない」と、その身勝手な解釈を変えようとしませんでした。

わたしたちは、ユニオンの誠意ある姿勢を認めることが出来ないことから、申し入れのとおり9月17日に「名誉毀損による損害賠償」を求めて提訴しました。その裁判が11月6日から始まります。

この裁判は05年9月に、J R 東海ユニオン東京運輸所分会名で貼り出された「《東海労…断末魔の叫び!!》」と題する掲示に「会社をつぶせ！とシュプレヒコールをしながらデモをする東海労」というデッチ上げから始まり一・二審で約2年半を経過しました。

**組合員のみなさん！ ユニオン組合員のみなさん！**

東海ユニオンの身勝手な解釈は、とうてい新たな法廷でも認められるものではありません。結果は火を見るよりも明らかで《ユニオン…断末魔の叫び!!》となると確信しています。